

「児童手当現況届」について

現在児童手当を受けている方は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、今年度の「現況届」の受付は下記のとおりとなっております。

受 付 期 間	対 象 地 区	提 出 場 所
6月16日(月)～6月30日(月)	木造地区	市役所 福祉課児童福祉係
	森田・柏・稲垣・車力地区	各支所 市民係

◆現況届に必要な添付書類等◆

①送付された「児童手当現況届」(必ず持参してください) ②健康保険被保険者証 ③印鑑 ④前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書(市に平成20年1月1日に住所がなかった場合に提出)

⑤その他必要に応じて提出する書類

◆支 給 額◆

●3歳未満：一律10,000円(月額)

●3歳以上：第1子目 5,000円(月額)

第2子目 5,000円(月額)

第3子目以降10,000円(月額)

【問い合わせ先】 福祉課 児童福祉係 電話42-2175 又は各支所 市民係

平成20年度身体障害者巡回診査及び更生相談について

身体に障害を抱えている方に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談を行います。

【対象者】

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とされる方。
- (2) 市または地域県民局健康福祉部福祉総室から身体障害者手帳の再認定が必要とされた方。
- (3) 身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方。
- (4) 補装具(電動車いす・人口喉頭は除く)の交付、再交付または修理を必要とする方。
- (5) 生活・医療・施設入所などの相談を希望する方。※尚、当日の診査だけでは、判定できないこともあります。

【持参するもの】・身体障害者手帳(所持者のみ)・印鑑

【日 程 等】

診 療 科 目	開 催 月 日	時 間	会 場
整形外科 (肢体不自由)	7月16日(水)	【受 付】 午前8時45分～11時 【診査・相談】 午前9時30分～正午	五所川原市中央公民館 電話35-6056
耳 鼻 科 (聴 覚)	7月23日(水)	【受 付】 午前8時45分～10時15分 【診査・相談】 午前9時～11時	つがる市生涯学習交流センター 「松の館」 電話49-1200

【問い合わせ先】 福祉課 障害福祉係 電話 42-2175 又は各支所 市民係

広 告



五所川原農林高等学校同窓会

～母校の発展と地域の教育振興のために～

**つがる支部
会員募集!!**

－事 務 局－ ご連絡ください

佐々木錦司／電話25-2459 山崎 和人／電話26-4276 石田 貴文／電話42-6654
工藤 睦郎／電話56-2477 藤田 典久／電話46-3432

個別健診のお知らせー7月1日からー

市総合健診を受診できない方を対象に下記のとおり個別健診を実施します。生活習慣病の予防と健康管理のためにも、年に一度の自分の体を知る機会ですのでご利用ください。なお、各医療機関へは各自で予約することとなります。

【実施期間】平成20年7月1日から平成20年12月28日まで

【申込み開始日】平成20年6月20日（金）から受付いたします（総合健診を受診される方は除きます）

【実施医療機関】下表のとおり

【健（検）診項目及び自己負担額】

健（検）診項目	対象者	検査内容	自己負担額
特定健診	40歳～74歳までの国民健康保険加入者（現在糖尿病などで治療を受けている方は除きます）	身体測定、身体診察、血圧測定、肝機能検査、血糖検査、尿検査、血中脂質検査	40歳～69歳 1,000円 70歳以上 無 料 非課税世帯 無 料
胃がん・大腸がん	40歳以上の市民（昭和44年3月31日までに生まれた方）	・胃バリウム検査 ※内視鏡検査（胃カメラ）は実施しません ・便潜血反応検査（二日法）	無 料
結核検診	65歳以上の市民（昭和19年3月31日までに生まれた方）	胸部レントゲン検査	無 料

【実施医療機関】

医療機関名	電話	受付時間	健（検）診項目				申込期間	備 考
			特定健診	胃がん	大腸がん	結核検診		
成人病センター（木造）	42-3111	午後 2:00～4:30	○	○	○	○	6月20日～11月30日	土・日・祝日は除く（定員になり次第締切）
白生会クリニック 木造（木造）	42-6118	午前 8:30～12:00 午後 2:00～ 5:30	○	△	○	○	7月1日～12月28日	土・日・祝日は除く
山内クリニック（木造）	42-7171	午前 8:30～10:00 午後 2:00～ 4:00	△	○	○	○	受診希望日の2～3日前	水・土・日・祝日は除く
誠仁会尾野病院（木造）	42-2133	午前 8:30～12:00 午後 △	○	○	○	○	6月20日～11月30日	月・火・水のみ 祝日は除く
みやしげ内科クリニック（木造）	49-1123	午前 9:00～12:00 午後 2:00～ 6:00	△	△	△	○	6月20日～12月14日	日・祝日は除く 水・土は午前のみ
尾野医院（稲垣町）	46-2059	午前 8:30～12:00 午後 1:00～ 5:30	△	○	○	○	6月20日～12月28日	水・祝日は除く 土・日は午前のみ
ファミリークリニック ☆希望（富港町）	56-2148	午前 8:30～12:00 午後 2:00～ 5:00	○	△	○	○	6月20日～12月28日	

※各医療機関の健（検）診項目中の○印のみ受診できます。

【申 込 方 法】

○40歳から74歳の国民健康保険加入者

①国民健康保険課に電話で申込み（特定健診とがん検診を同時に受診できます）→②申込者に受診券を送付するので受診券が届いたら希望の医療機関へ電話予約→③予約の際は受診項目を伝える→④医療機関から問診票等が渡されるので受け取りに行く→⑤予約日に受診券、保険証、問診票（必要事項を記入）等を持参して受診

○40歳～74歳の国民健康保険以外の医療保険加入者

①がん検診、結核検診（65歳以上）が受診できます。希望の医療機関に直接来院して予約→②市のがん検診を受診すると伝え、問診票等を受け取る→③予約日に保険証、問診票（必要事項を記入）等を持参して受診

問い合わせ先 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 42-2161

市営住宅〈空家〉入居者募集

団地名	所在地	空家番号	構造	間取り	家賃月額(円)	建築年度
木造若緑団地	木造若緑11-1	8-3号	簡易耐火 2階建	3K	9,100~15,000	昭和49年
浦船団地	木造浦船135-7	5-6号	簡易耐火 2階建	3DK	14,500~24,000	昭和58年
浦船団地	木造浦船135-10	8-1号	簡易耐火 2階建	3DK	14,500~24,000	昭和58年
浦船団地	木造浦船135-10	8-3号	簡易耐火 2階建	3DK	14,500~24,000	昭和58年
森田若緑団地	森田町上相野若緑63-2	5号	木造平屋建	2LDK	18,700~31,000	平成7年
ことぶき団地 (60歳以上)	柏桑野木田若宮185	7号	木造平屋建	1LDK	16,100~26,700	平成13年
宮川団地	稲垣町豊川宮川144-1	9号	木造2階建	2LDK	20,000~33,100	平成元年
中塚団地	車力町屏風山1-96	16号	簡易耐火 平屋建	3K	8,000~13,300	昭和53年
牛潟団地	牛潟町大田光66-42	A-4号	木造平屋建	3LDK	24,700~40,900	平成10年
富沼団地	富沼町莊野61-37	A-2号	木造平屋建	3LDK	24,800~41,100	平成11年

【募集期間】

平成20年6月19日(木)～平成20年6月30日(月)※入居可能予定日は7月中旬となります。

【入居者資格】

- ①現在同居又は同居しようとする親族がいること
- ②世帯の収入が政令で定める収入基準であること
- ③現在住宅に困窮していることが明らかな人であること
- ④市町村税を滞納していないこと
- ⑤入居希望者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと

【必要書類】

- ①入居希望申請書(建築住宅課に備え付け)
 - ②平成20年度所得証明書
 - ③平成18.19.20年度全税目の納税証明書
 - ④現在居住している方全員の住民票(婚約中の場合は相手方の住民票の抄本)
- ※申込者によってその他添付書類が必要となる場合があります。(印鑑をご持参ください)

【選考方法】

応募書類を審査のうえ、7月上旬に選考予定

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 市営住宅係 電話42-2111(内線381・386)

第58回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的運動です。

本年度は、全国統一標語「防ごう犯罪と非行・助けよう立ち直り」をスローガンに、「第58回社会を明るくする運動」の市民集会を開催しますので、多くの市民の参加をお待ちしております。

日時：7月2日(水) 午前10時

場所：つがる市生涯学習交流センター「松の館」

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2175

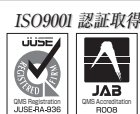


広 告

各種印刷物・デジタルコンテンツにおける企画・デザイン・制作から製版・印刷・製本

地域文化と価値創造の接点。

 (有)アート印刷



つがる支店 〒038-3145 青森県つがる市木造千代町38
本 社 〒037-0011 青森県五所川原市金山字亀ヶ岡46-7
URL <http://www.artprt.co.jp> E-mail tsugaru@artprt.co.jp

tel. 0173-42-1245 fax. 0173-42-8085
tel. 0173-34-4487 fax. 0173-34-4459

－介護保険による「住宅改修費支給」について－

市では要介護・要支援の認定を受け在宅で介護サービスを受けている方が住宅改修することで、介護に適した環境整備や介護度の重度化防止のための住宅改修費を支給します。

【支給要件】

①要介護・要支援認定されている方で必要と認められる方 ②在宅で介護サービスを受けている方（医療施設又は介護施設等に入院、入所されている方は支給されません） ③医療・介護施設等からの退院・退所予定が決まっており、その後在宅で介護サービスを受けるために住宅改修が必要な方 ④現在入院中等で要介護・要支援認定されていない方で退院後、在宅で介護サービスを受けたい方

※在宅で介護サービスを受けていても、介護度が重く身の回りのことを大半介護されている方は、認められない場合があります。

※住宅改修費の支給は、**工事着工前に事前申請が必要**です。（申請前の工事は対象となりません。）

【問い合わせ先】 介護課 介護保険係 電話42-1113 又は担当のケアマネージャーまで

市税の納め忘れはありませんか！

6月は「市・県民税第1期」の納期となっています。

市役所収納課では、市税の納め忘れを防ぐため、納期限までに納付されない納税者に対し、納期限の翌月に「督促状」を発行しています。

納期限を過ぎてから納付しますと納期（期別）ごとに督促手数料や延滞金が徴収されますので、納め忘れに十分注意してください。

（詳しくは、お手元の納税通知書の裏面をご覧ください）

納付は便利な口座振替で

市税の口座振替を利用される方は、納税通知書・預貯金通帳・通帳の届出印を持参のうえ、市内の銀行・農協・ゆうちょ銀行等の金融機関で、申込み手続きをしてください。

【問い合わせ先】 収納課 管理係 電話42-2163

税務証明の代理申請について

所得証明や資産証明・納税証明などを対象者本人以外の方が申請する場合は、家族の方であっても**対象者本人の署名と捺印がされた委任状**が必要です（法人分を申請する場合は会社名の印鑑が必要になります）。

住所・氏名・電話番号等の必要事項が記載されていれば様式は問いませんが、つがる市の証明書等交付申請書の裏面を委任状としてご利用いただけます。

また、代理人の本人確認のため**運転免許証等の書類**を提示していただく場合があります。

【問い合わせ先】 税務課 市民税係
電話42-2111（内線214・218）

所得変動による住民税の減額措置

税源移譲により、平成19年度からの住民税負担の増額や平成19年分からの所得税負担を減額することで、国と地方の税額の合計負担額が変わらない仕組みとなったことから、退職などにより19年分の所得税が課税されなくなると、住民税の税負担だけが増えることとなります。

そのような方は、**平成20年7月1日から7月31日までに申告**することで、平成19年度の住民税を税源移譲前の税率で計算し、減額となる分が還付（充当）されます。

【対象者】※①から③まですべてに該当すること

- ①平成19年分の確定申告及び住民税申告を平成20年3月17日までに提出している方
- ②平成20年度の住民税合計課税所得（分離を含む）が人的控除の差額の合計以下の方
- ③平成19年度の住民税合計課税所得（分離を除く）が人的控除の差額の合計よりも大きい方

【手続き】

- ・「減額申告書」を平成19年1月1日現在でのお住まいの市町村に提出してください。
- ・申告に基づく減額（還付または充当）措置となっていますので、確定申告（または市・県民税申告）および減額申告を忘れないようにご注意ください。

※転入、転出等により19年度と20年度で課税される市町村が異なる方はお問い合わせください。

※平成19年中に国外に出国又はお亡くなりになった方は対象となりません。

対象者には、6月末頃に
「市民税・県民税減額申告書」
を個別にお送りします。

【問い合わせ先】 税務課 市民税係 電話42-2111（内線212・216・218）